教育委員会定例会資料
令和６年３月25日
学　校　教　育　課

八戸市スクールタクシーの運行及び利用に関する規則の一部改正（案）の概要について

１　改正の背景

令和４年度包括外部監査結果報告書において、次のような指摘があったため、措置を講ずる必要がある。

①民間事業者への委託によりスクールタクシーを運行しており、毎月委託先から請求書、請求明細及び運転日報・月報の提出を受けて委託料を支払っているが、運行実績数について十分な情報（急な予定変更等の状況を含む。）を把握できていないため有効な完了検査が実施できていない。有効な完了検査を行う方法を確立し、実施することが必要である。
②利用計画の内容に変更があった場合は変更利用計画を提出する旨（学校長→受託事業者・教育委員会）、運行計画を変更した場合には変更運行計画を提出する旨（受託事業者→学校長・教育委員会）を規則で定めているが、実績として提出されたことがなく規定が形骸化している。このことが①の指摘において述べた運行実績を教育委員会が把握しにくい要因になっていることから、提出の要否の基準を明確に定め、適切に運用することが望ましい。

実務上、児童生徒が体調不良で学校を欠席する場合等におけるスクールタクシーの運行計画の変更については、学校から受託事業者に対し書面で変更利用計画を提出する時間的余裕がないため、口頭による電話連絡で行っている。

したがって、教育委員会が受託事業者から提出を受けた運行計画がアップデートされることはなく、有効な完了検査ができていないことから、有効な完了検査を行う方法として、運行計画と実際の運行実績が分かる書類の提出を求めることとしたい。

また、変更事由が発生した全ての場合で変更利用計画や変更運行計画の提出を求めることは現実的でないことから、体調不良で学校を欠席する場合等、軽微な変更については提出義務から除外することとしたい。

２　改正の理由

スクールタクシーの運行業務に係る完了検査の有効性を確保するため、受託事業者に運行状況報告書の提出を義務付けるとともに、利用計画及び運行計画に関する規定の整備その他所要の改正を行うためのものである。

３　改正の主な内容

(1) 運行状況報告書の提出の義務付け（第６条関係）
・新たに運行状況報告書の様式を定め、受託事業者は翌月10日までに当該運行状況報告書を教育委員会及び学校長に対し提出する義務がある旨を規定する。

(2) 利用計画及び運行計画に関する規定の整備（第５条関係）
・学校が受託事業者に提出する利用計画（変更した利用計画を含む。）について、教育委員会への提出は不要とする。
・受託事業者が、変更した利用計画に基づき運行計画を変更する場合において、学校長及び教育委員会に対する報告義務から「教育長が定める軽微な変更※」を除くこととする。
※教育長が定めるものとして、当日急遽の児童生徒の体調不良による変更や家庭都合での変更などを予定。

４　施行期日

令和６年４月１日

参考１

スクールタクシーの運行事業について

八戸市教育委員会では、学校の統廃合により通学区域が変更になった児童生徒の利便の向上及び登下校の安全の確保を図るため、民間事業者への委託によりスクールタクシーを運行し、通学支援を行っている。

学校名	対象児童生徒	委託先	
		令和４年度	令和５年度
是川小学校	旧是川東小学校の通学区域から通学する児童 （平成 27 年４月１日統合）	ポストタクシー㈱	ポストタクシー㈱
新井田小学校	旧松館小学校の通学区域から通学する児童 （平成 27 年４月１日統合）	㈲興産タクシー	三八五交通㈱
町畑小学校	旧美保野小学校の通学区域から通学する児童 （令和２年４月１日統合）	三八五交通㈱	ポストタクシー㈱
島守小学校 島守中学校	旧緑小学校区・旧頃巻沢小学校区から通学する児童生徒 （緑小：昭和 50 年４月１日統合 頃巻沢小： 昭和 63 年４月１日統合）	三八五交通㈱	㈲日の出タクシー

１．現行規則での運行業務の流れ

参考２

(1) 前月中

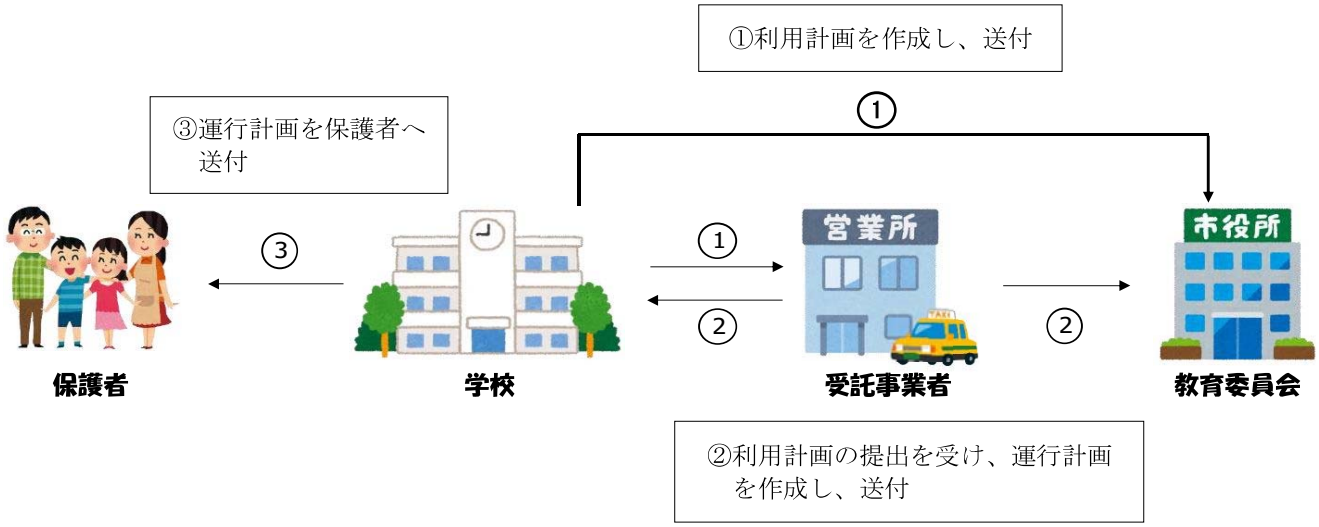

(2) 当月中

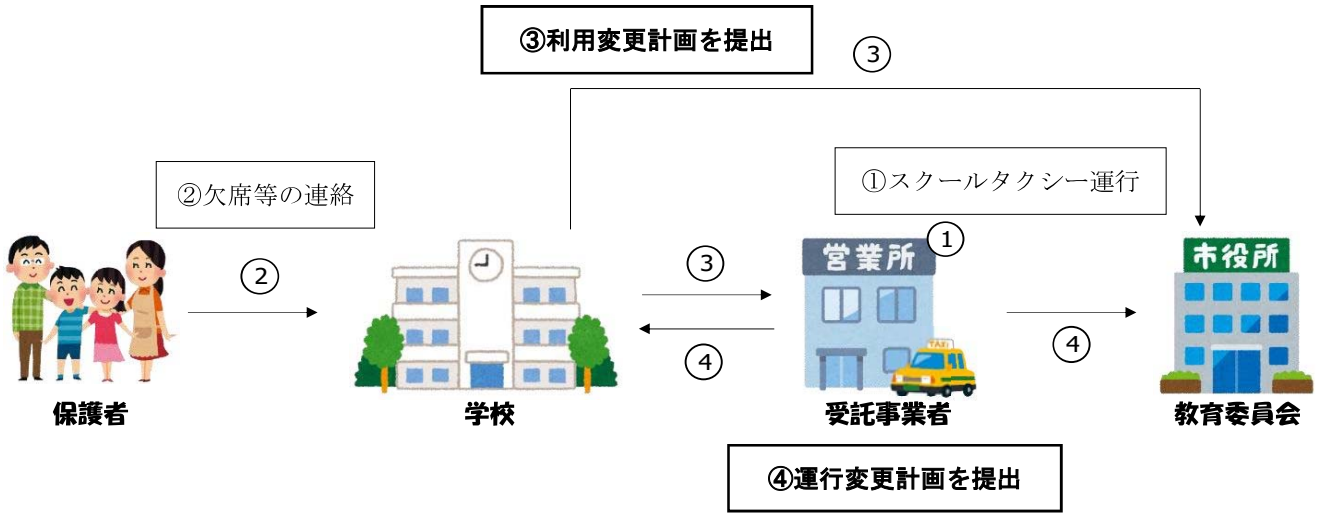

(3) 当月分の運行終了後

２．実際の運行業務の流れ（令和５年度当初）

参考３

(1) 前月中

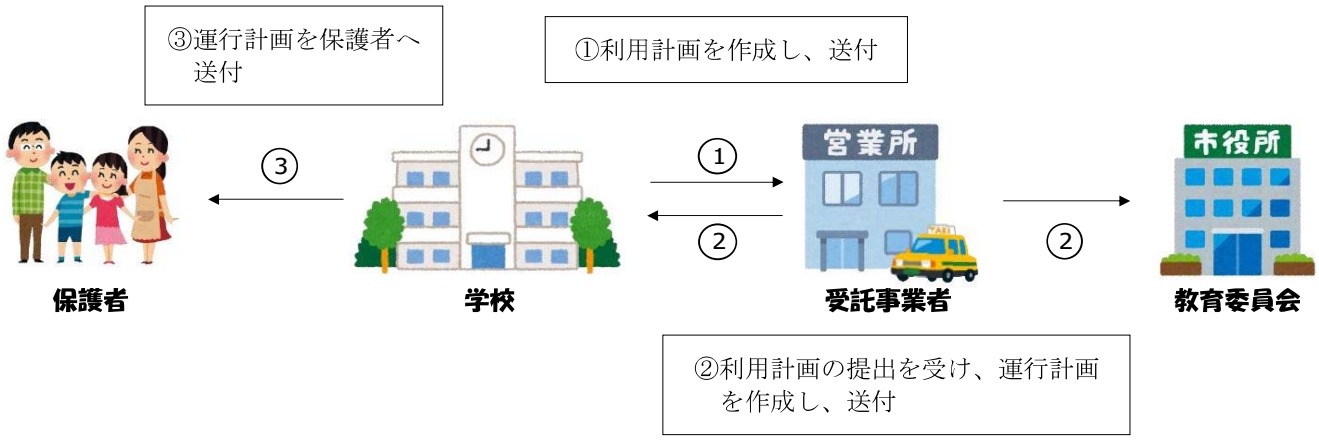

(2) 当月中

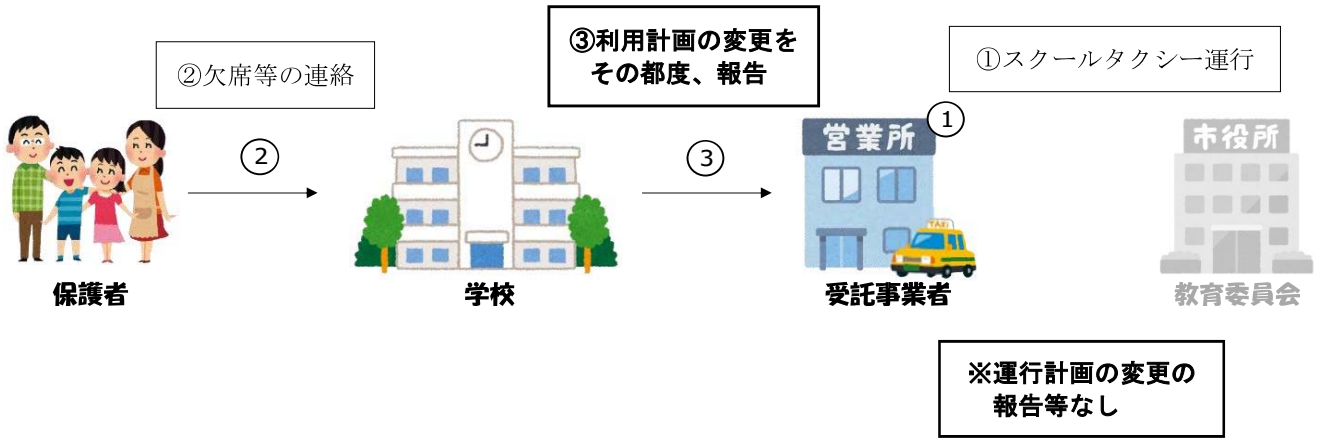

(3) 当月分の運行終了後

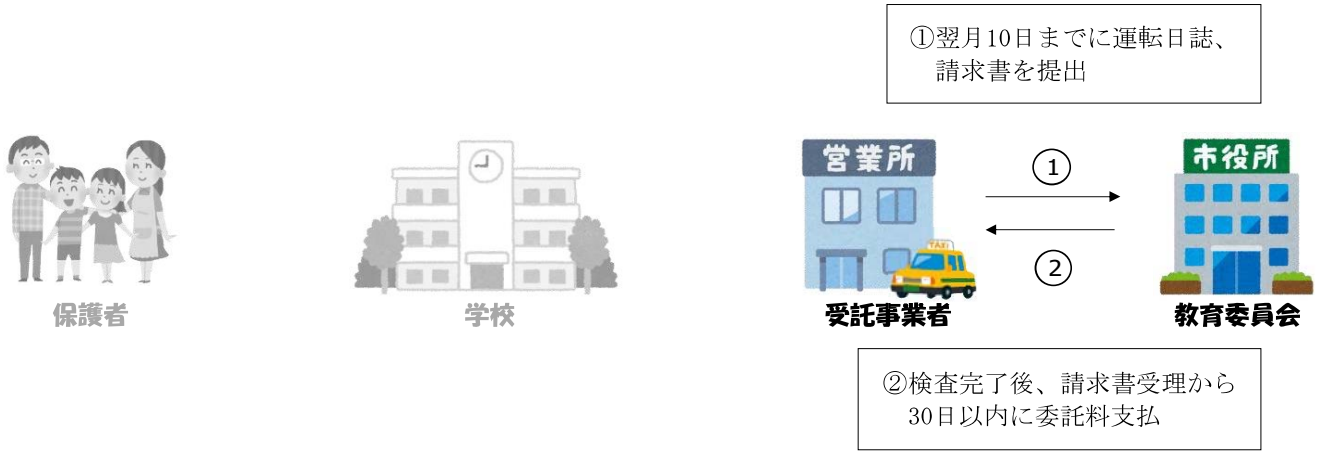

３．改正案での運行業務の流れ

参考４

(1) 前月中

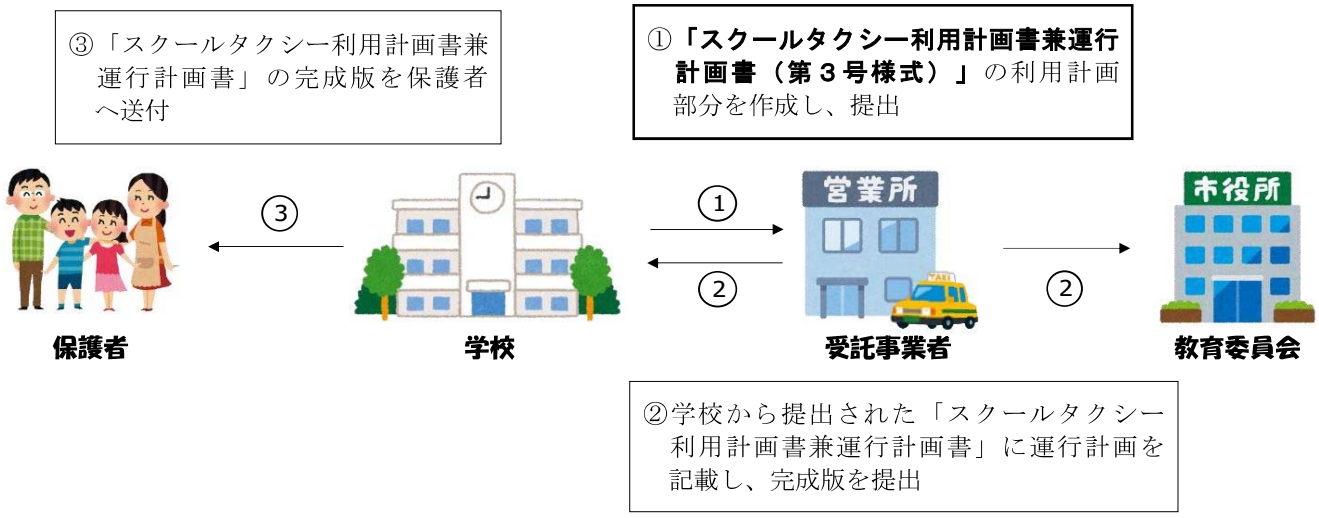

(2) 当月中

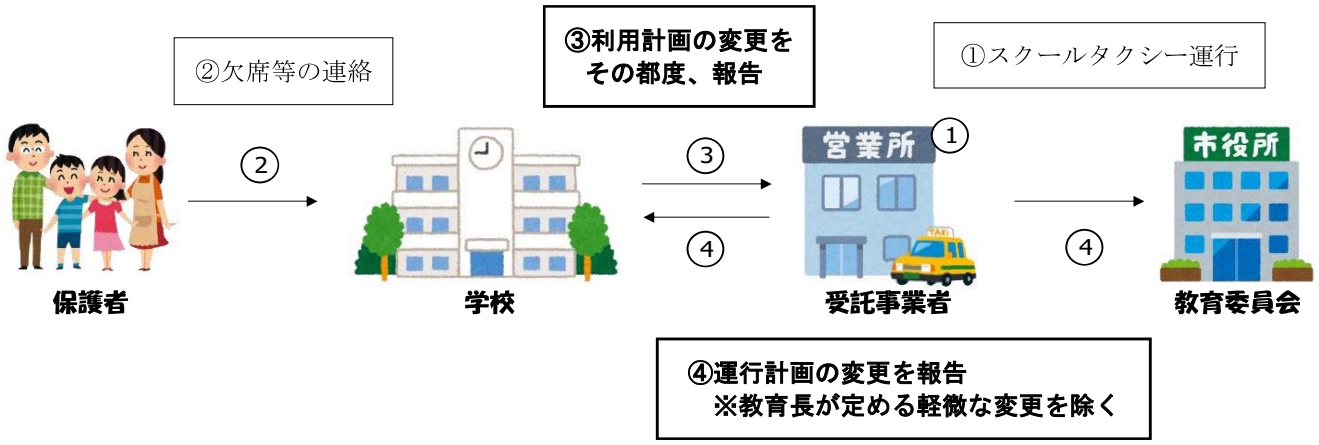

(3) 当月分の運行終了後

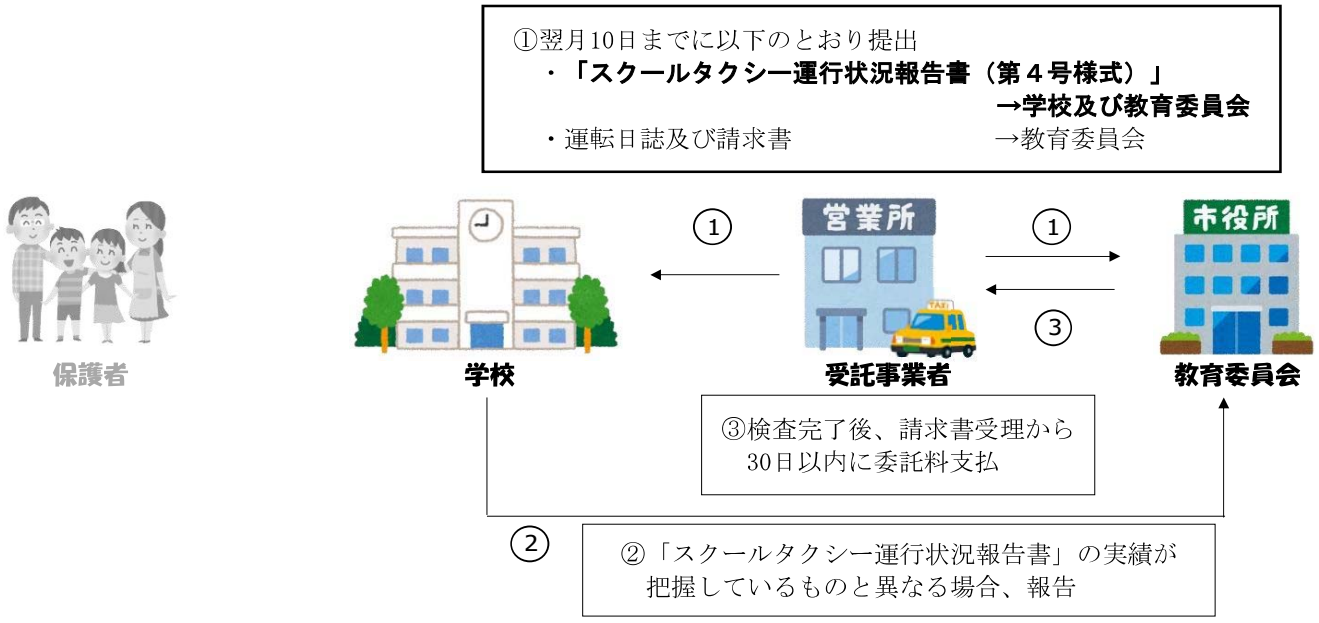

参考５
現行の運行計画表（新井田小）

令和5年度　2月　登校計画

乗車する号車番号・乗車ポイント

日	曜	学校運営上の行事	年		年		年		年		年		年		年	
			号車	乗車ポイント	号車	乗車ポイント	号車	乗車ポイント	号車	乗車ポイント	号車	乗車ポイント	号車	乗車ポイント	号車	乗車ポイント
1	木	安全点検日	1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
2	金	納金日	1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
3	土															
4	日															
5	月	すくすく朝会⑩　**1学年13:20下校**	1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
6	火	漢字計算テスト6①	1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
7	水	職員会議⑭　**全校5時間14:25下校**	1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
8	木		1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
9	金		1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
10	土															
11	日	建国記念の日														
12	月	振替休日														
13	火	漢字計算テスト6②	1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
14	水	研修日⑳	1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
15	木		1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
16	金	ワックスがけ　**全校5時間14:45下校**	1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
17	土															
18	日															
19	月	校内教育支援委員会⑩	1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
20	火	納金日	1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
21	水	都道府県テスト（3）　**全校5時間14:25下校**	1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
22	木		1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
23	金	天皇誕生日														
24	土															
25	日															
26	月		1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
27	火		1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
28	水		1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅
29	木	参観日⑤　**14:50下校**	1	自宅	2	自宅	2	自宅	2	自宅			2	自宅	1	自宅

各号車の乗務員・出発時刻・乗車人数

日	1号車			2号車			3号車［予備］		
	乗務員	出発	人数	乗務員	出発	人数	乗務員	出発	人数
1		7:20	2		7:20	4			
2		7:20	2		7:20	4			
3									
4									
5		7:20	2		7:20	4			
6		7:20	2		7:20	4			
7		7:20	2		7:20	4			
8		7:20	2		7:20	4			
9		7:20	2		7:20	4			
10									
11									
12									
13		7:20	2		7:20	4			
14		7:20	2		7:20	4			
15		7:20	2		7:20	4			
16		7:20	2		7:20	4			
17									
18									
19		7:20	2		7:20	4			
20		7:20	2		7:20	4			
21		7:20	2		7:20	4			
22		7:20	2		7:20	4			
23									
24									
25									
26		7:20	2		7:20	4			
27		7:20	2		7:20	4			
28		7:20	2		7:20	4			
29		7:20	2		7:20	4			

号車	乗務員（担当者）氏名	連絡先
1号車		
2号車		
3号車		
4号車		
予備運転手		
予備運転手		
予備運転手		
学校教育課		
新井田小学校		

参考６

スクールタクシー　運転日報・月報

氏　名

日	号車番号	乗車時間	乗車人数	乗車地	降車地	降車時間	備考
1	2	15:53	2	新井田小学校	松館	16:03	
6	1	7:22	1	松館	新井田小学校	7:28	
7	1	7:14	1	松館	新井田小学校	7:20	
8	1	7:15	1	松館	新井田小学校	7:21	
15	2	7:20	4	松館	新井田小学校	7:31	
15	1	14:58	2	新井田小学校	松館	15:06	
21	2	7:16	4	松館	新井田小学校	7:22	

令和　　年　　月分					検印

参考７

第３号様式（第５条関係）

スクールタクシー利用計画書兼運行計画書

年度　　月分

学 校 名

学校長名

事業者名

利用計画

日	曜日	学校行事														
			号車	乗車地	号車	乗車地	号車	乗車地	号車	乗車地	号車	乗車地	号車	乗車地	号車	乗車地

運行計画

乗務員	出発	人数	乗務員	出発	人数	乗務員	出発	人数

号車	担当者氏名	連絡先

備考

第４号様式（第６条関係）

参考８

スクールタクシー運行状況報告書（　　年度　　月分）

学 校 名

事業者名

日	曜日	学校行事	登校時の運行台数							下校時の運行台数						
			計画(A)		実績(B)		(B) － (A)		増減理由	計画(C)		実績(D)		(D) － (C)		増減理由
			台数	人数	台数	人数	台数	人数		台数	人数	台数	人数	台数	人数	

教育委員会定例会資料
令和６年３月25日
学　校　教　育　課

八戸市奨学金条例施行規則の一部改正（案）の概要について

１　改正の理由

奨学金の統合等に伴う規定の整備をするとともに、予約採用に係る貸与型奨学金の学業成績の要件を緩和し、その他所要の改正をするためのものである。

２　改正の主な内容

（１）条例改正による奨学金の統合等に伴う規定の整備

改正後	改正前
（削る）	第１種特別奨学金
給付型奨学金	第２種特別奨学金
貸与型奨学金	一般奨学金

（２）高校枠予約採用に係る貸与型奨学金の学業成績要件の緩和

・５段階評定平均で「3.5 以上」から「3.0 以上」に改める。

３　施行期日

令和６年４月１日

４　八戸市奨学金の統合再編等に係るスキームの全体像

令和５年度（現行制度）	令和６年度から	
■第１種特別奨学金 大学　2 人　10 万円　〔評定 4.5〕 ■第２種特別奨学金 高校　15 人　2 万円　〔評定 4.0〕 大学　17 人　4 万円　〔評定 4.0〕	■**給付型奨学金** 高校　15 人　2 万円　〔評定 4.0〕 大学　**25 人**　4 万円　〔評定 4.0〕	**・第１種特別奨学金（償還免除型）を第２種特別奨学金（給付型）に統合し、「給付型奨学金」に再編** ・給付型奨学金の募集人数増 34 人（１種２人、２種 32 人） ⇒ **40 人**（6 人、17.6%増）
■一般奨学金（予約） 高校　10 人　2 万円　〔評定 3.5〕 大学　20 人　4 万円　〔評定 3.0〕 一般奨学金（在学） 高校　10 人　2 万円　〔評定 3.0〕 大学　10 人　4 万円　〔評定 3.0〕 専修　5 人　4 万円　〔評定 3.0〕	■**貸与型奨学金**（予約） 高校　10 人　**1～2** 万円〔評定 **3.0**〕 大学　20 人　**1～4** 万円〔評定 3.0〕 **貸与型奨学金**（在学） 高校　10 人　**1～2** 万円　〔評定 3.0〕 大学　10 人　**1～4** 万円　〔評定 3.0〕 専修　5 人　**1～4** 万円　〔評定 3.0〕	**・一般奨学金（貸与型）の名称を「貸与型奨学金」に改正** ・貸与型奨学金の高校予約枠の学業成績要件を緩和 3.5 ⇒ 3.0 ・貸与型奨学金の貸与額を１万円刻みの選択制に変更

※太ゴシック部分が条例改正によるもの。　※赤字部分が今回の規則改正によるもの。

５　今後のスケジュール

令和６年４月１日　改正条例及び改正規則の施行
５月　八戸市奨学生採用選考指針の改正、令和６年度八戸市奨学生募集要項の制定

令和６年３月２５日
教育委員会定例会
社　会　教　育　課

天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地に係る緊急調査検討会議規則の廃止及び保存活用計画検討会議規則の制定について

1.「八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地緊急調査検討会議規則」の廃止について

“天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地”の緊急調査が終了し、所期の目的を達成したため、調査や検討を行ってきた同会議を廃止することに伴い、同会議の組織及び運営等を定めた規則を廃止するもの。

2.「八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保存活用計画検討会議規則」の制定について

緊急調査の成果を踏まえ、“天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地”を将来にわたって保存活用するための方針を定める保存活用計画を策定するため、調査や検討を行う同会議を設置するとともに、同会議の組織及び運営等を定めた規則を制定するもの。

3.「天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保存活用計画検討会議」の概要

○設 置 根 拠：八戸市附属機関設置条例

○設　置　日：令和６年４月１日（条例改正後）

○委　　員：11 人予定（学識経験者や地元関係者）

○目　　的：天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保存活用計画の策定に関し、必要な事項について調査及び検討を行うもの。

○関係機関等：文化庁、環境省、青森県文化財保護課、市観光課

○会 議 開 催：予定２回（６月と１月開催予定）

4. 今後の予定

「天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保存活用計画」については、令和６・７年度の２カ年により策定する予定。

教育委員会定例会資料
令和６年３月25日
学　校　教　育　課

八戸市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針・検討課題（改定版）を定めることについて

１　パブリックコメントの結果について

(1)　実施期間

令和６年２月５日（月）から同年３月５日（火）まで（30日間）

(2)　意見提出件数

４件（個人４件）

(3)　御意見の概要と御意見に対する考え方

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	■金浜小、種差小、大久喜小は鮫小学校との統合が望ましく、南浜中は鮫中との統合が望ましい。スクールバスの利用で利便性が増す。 ■島守小、島守中も、南郷小、中沢中と統合を検討すべきである。 ■学区が広くなりすぎてスクールバスでカバーすることに無理がある場合は、小中一貫教育として全てを統合し、宿泊施設（寮）をつけた学校とし、希望者は全市的には入れるような学校として考えることも必要である。 ■地域の象徴としての学校という考え方を打破するためにも、行政の強い指導力を望む。	児童生徒にとって望ましい教育環境について、今後、保護者や地域住民の方々に御意見をいただきながら検討を進めて参ります。
2	■壊滅的な少子化は国レベルでの対策がなければ止めようがなく、八戸市ができることは学校を早期に再編することである。 ■各地域において強い反対が起こるかもしれないが、クラス替えもできず、部活動も種類が限られるような環境が子どもたちに良いとは思えない。 ■一度出来上がった人間関係がずっとそのままというのは楽かもしれないが、良くも悪くも集団で揉まれるというのは大事だし、クラスに馴染めなかった子にとっては、変わらない	市教育委員会では、児童生徒にとって望ましい教育環境を第一に考えており、いただいた御意見については今後の参考とさせていただきます。

	環境は地獄でしかない。 ■八戸市の将来のため、大ナタを振るっていただきたく、計画にも明確に反映させることを希望する。	
	■最低限、次のような統合が必要である。 ・金浜小、種差小及び大久喜小は鮫小に統合 ・南浜中は鮫中に統合 ・豊崎小は三条小に統合 ・豊崎中は三条中に統合 ・轟木小及び多賀小は多賀台小に統合 ・南郷小及び島守小は図南小に統合（将来を見据えて） ・中沢中及び島守中は長者中に統合（将来を見据えて） ■小規模校はできるだけ再編するべきである。 ・江南小は根城小に統合 ・是川小は図南小に統合 ・是川中は長者中に統合 ・江陽中は小中野中に統合 ・明治小は田面木小に統合 ・明治中は根城中に統合 ■もはや一刻の猶予もなく、毎年１校ずつでは間に合わないため、一斉に動き、準備が整ったところから統合すべき。 ■計画には、反対を恐れずに５年を目途に大規模統合を行う旨明記し、教育長と市長が力を合わせ、力強く推進していくことを望む。	児童生徒にとって望ましい教育環境について、今後、保護者や地域住民の方々に御意見をいただきながら検討を進めて参ります。 少子化に伴う学校の小規模化が一層進行していることから、望ましい教育環境を整備することは喫緊の課題であり、本基本方針・検討課題では検討開始の優先度を明記する一方、検討期間は設定しないこととしました。
	■廃校の利活用（例えば、公文書館、乳児院、動物愛護センターなど）についても検討しておくべきである。 ・地域の中核であった学校が新しい役目を与えられれば反対意見は少なくなるし、地域の衰退も一定程度防げる。 ・新たな箱モノから作ることは難しくとも、既存施設を活用すれば、これまで作れなかった必要な施設を設置できるのでは。	廃校の利活用については、今後の施策の参考とします。
3	■現在、豊崎小と豊崎中の生徒数減少が顕著なのは、昨今の少子化、町内からの人口流出と、	児童生徒にとって望ましい教育環境について、今後、保護者や地域

	地区外からの居住希望者の開発制限（市街化調整区域への指定）が大きく影響している。 ■豊崎中は、元は豊崎、志戸岸、豊間内の各地区の生徒が通うため、これらの地区の中央に位置していたが、豊崎町が八戸市に合併したことにより八戸市の最西になった。五戸町との境界付近に位置しているため、豊崎中学区と三条中学区の中央に新中学校を設置するのもよい。	住民の方々に御意見をいただきながら検討を進めて参ります。
4	■文部科学省の手引が今回の改定の論拠となっているが、この手引には「小規模校を存続させる場合」の考え方も掲載されている。 ■島守中をはじめ小規模校のほとんどは、仮に統合を目指すとしても、隣接の学校が遠いという実情があり、統合しても何年も経たずに過小規模校となることが想像できるので、統合しないで存続させる場合の考え方も改定版にあってよい。 ・例えば、地域内の小学校と中学校が小中一貫校となって存続することも選択肢としてあってよい。 ・中学校の部活動は、地域移行の流れで子どもたちの選択できる部活動が多くなりそう。 ・ICT を活用しての他校との交流学習もよく行われるようになってきており、人数が少ないからというデメリットが克服されようとしている。 ・地域内の歩いて通える学校の存在は貴重。 ・子どもは地域の宝でもあり、地域コミュニティの核としての学校の存在は大きい。	御指摘のとおり、文部科学省の手引には、「小規模校を存続させる場合の教育の充実」について記載されていますが、学校統合を選択しない場合の方策として記載されているものです。 児童生徒にとって望ましい教育環境について、今後、保護者や地域住民の方々に御意見をいただきながら検討を進めて参りますが、検討の結果、学校統合を選択しない場合においては、当該手引に即した方策を検討して参ります。
	■この適正配置について、子どもたちの意見も聞いてほしい。	児童生徒にとって望ましい教育環境について、今後、保護者や地域住民の方々に御意見をいただきながら検討を進めて参りますが、そのプロセスにおいて、児童生徒の意見を聴くことも検討して参ります。

2　素案の修正について

(1)　基本方針

<table>
<tr><th>箇所</th><th colspan="2">修正案</th><th>素案</th></tr>
<tr><td rowspan="2">１ページ
17 行目</td><td colspan="2">それぞれの学校は、地域に根差し、地域に育まれて今日を迎えており、子どもたちの教育施設としてのみならず、地域の文化やコミュニティの核として機能していますが、学校の存在意義を改めて考えたとき、<u>「学校がそこにあること」をよしとするのではなく、学校に通う子どもたちのことを第一に考え、教育環境の充実を図ることが大切</u>です。</td><td>それぞれの学校は、地域に根差し、地域に育まれて今日を迎えており、子どもたちの教育施設としてのみならず、地域の文化やコミュニティの核として機能していますが、学校の存在意義を改めて考えたとき、<u>「学校がそこにあること」をよしとするのではなく、学校に通う子どもたちのことを第一に考え、教育環境の充実を図ることが大切</u>です。</td></tr>
<tr><td>修正理由</td><td colspan="2">強調すべき箇所を目立つようにゴシック体にしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">２ページ
４行目</td><td colspan="2">少子化の進展に伴い、全市的に学校の小規模化が進んでいることを踏まえ、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点から、<u>本市</u>の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討する必要があります。</td><td>少子化の進展に伴い、全市的に学校の小規模化が進んでいることを踏まえ、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点から、<u>当市</u>の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討する必要があります。</td></tr>
<tr><td>修正理由</td><td colspan="2">用語の統一を行いました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">19 ページ
９行目</td><td colspan="2">いずれの場合においても、<u>賛成か反対かの二者択一ではなく、真に子どもたちの教育環境の充実のため</u>に、しっかりと現状を踏まえた議論が必要であると考えます。</td><td>いずれの場合においても、<u>賛成か反対かの二者択一ではなく、真に子どもたちの教育環境の充実のため</u>に、しっかりと現状を踏まえた議論が必要であると考えます。</td></tr>
<tr><td>修正理由</td><td colspan="2">強調すべき箇所を目立つようにゴシック体にしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">31 ページ
表中
33 ページ
表中</td><td colspan="2">栄養教諭
講師
事務職員
栄養職員</td><td>栄養教諭
講師
事務職員
栄養教諭</td></tr>
<tr><td>修正理由</td><td colspan="2">正しい職名に訂正しました。</td></tr>
</table>

(2)　検討課題

<table>
<tr><th>箇所</th><th colspan="2">修正案</th><th>素案</th></tr>
<tr><td rowspan="2">目次</td><td colspan="2">6　中居林小学校</td><td>6　中居林学校</td></tr>
<tr><td>修正理由</td><td colspan="2">脱字を訂正しました。</td></tr>
</table>